

新型コロナウイルスに係る受験上の対応について

本学では新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止のため、本学受験におけるガイドラインを作成しました。

受験生の皆様が安全に安心して受験できるよう万全を尽くします。

1. 本学の入学試験における感染防止の取り組み

- ・試験官及び試験実施に携わるスタッフは、毎朝検温を実施し、発熱等の症状がある者は勤務しません。
- ・試験官及び試験実施に携わるスタッフは、マスクを着用します。
- ・試験実施会場内の各所に手指消毒用のアルコールを設置し、試験会場内の机・椅子は定期的に消毒清掃します。
- ・試験会場は定期的に外気取り入れにより換気を実施します。また、休憩時間中は試験会場の扉・窓を開放して換気します。
- ・面接試験官と受験生の距離は、少なくとも2メートル程度の間隔を確保します。

2. 受験生への注意事項

(1) 試験日までの準備

- ・試験日より2週間前より各自検温を行い、体調の変化の有無を確認してください。発熱、咳、だるさ、味覚・嗅覚の異常等がある場合には、あらかじめ医療機関で受診をしてください。
- ・他の疾患の罹患等のリスクを予防するため、各自の判断で予防接種を検討ください。

(2) 試験日当日

- ・試験当日の朝に必ず各自で検温してください。その際、37.5度以上の発熱がある場合には、以下に記す「大原大学院大学 入試係」まで電話連絡をしてください。
37.5度以上の発熱がなくとも、咳、だるさ等の症状のある方も、「大原大学院大学 入試係」まで電話連絡をしてください。
※慢性的な疾患で、平熱が37.5度以上ある方は、事前に「大原大学院大学 入試係」まで連絡をしてください。
- ・本学試験会場の受付にて、再度検温をします。
- ・試験当日は症状の有無にかかわらず、各自マスクを必ず着用の上来場し、試験会場でも試験官からの指示(本人確認のための写真照合など)がある場合を除き、常時着用してください。

※慢性的な疾患等によりマスクが着用できない場合には、事前に「大原大学院大学 入試係」まで連絡をしてください。

①受験を認めない場合

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下に該当する方は受験ができません。

- ・試験当日に 37.5 度以上の発熱がある方
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患している(試験前日までに主治医もしくは保健所から入院または自宅や宿泊施設においての待機を解除されていない)方
- ・新型コロナウイルス感染症罹患者の濃厚接触者(無症状の濃厚接触者も含む)として特定され、試験前日までに解除されていない方

※無症状の濃厚接触者の場合は、原則特例措置による対応となりますが、一定の条件のもと、受験を認める場合があります。事前に「大原大学院大学 入試係」まで確認をしてください。

②受験を認められなかった者の特例措置

上記①により受験を認められなかった方については、以下の特例措置のいずれかの適用となります。

- ・別日程での「特例追試験」実施。この場合、「特例追試験」に関する入学検定料の再徴収は致しません。
- ・「特例追試験」が受験できない場合には、入学検定料を返還致します。

(3) 受験後

- ・受験後に新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合には、速やかに「大原大学院大学 入試係」まで電話連絡をしてください。
- ・本学受験生が新型コロナウイルスに感染していることが判明した場合には、濃厚接触者特定のために保健所等の行政機関に個人情報を提供する場合がありますので、あらかじめ了承ください。

3. 入学試験の変更・中止の可能性

- ・本学受験生に新型コロナウイルス感染者が確認された場合には、確認日以降の試験を対象として、試験会場の変更や試験実施方法を変更する場合があります。
- ・行政からの要請等により試験の実施を延期または中止することがあります。あらかじめ了承ください。